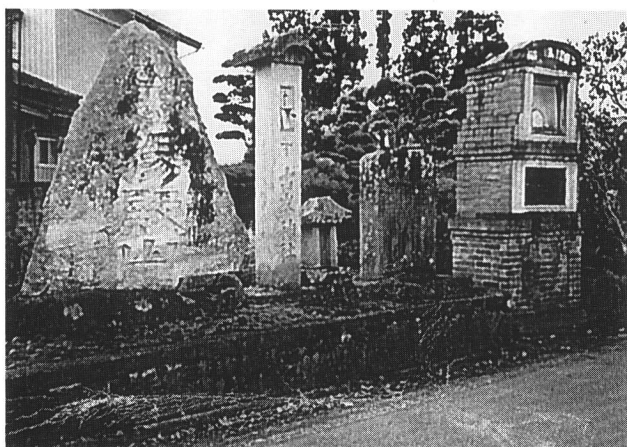
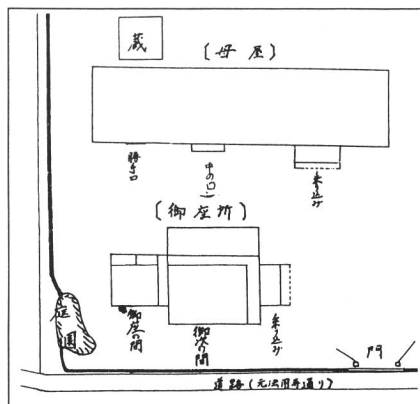


この文書は御用人所よりの鷹狩りのお觸れで、御座所で休憩され、御弁当を召し上がられるから前例同様の要領でよろしく取り計らうようにと命じたもので、御座所には下図のように藩主専用の御座の間もあり、お鷹狩りの際に休息や食事用として使用したものである。



記念碑 (時計台の左)



お鷹狩りに使用した中荒井村にある御座所

記念紀

我邦以武建國基而文武者兩輪不一自離也而居治不忘乱者武術也往古諏訪神社境内有炮技術俗称角場又稻沢氏第訓弓馬鎗刀拳法業旧会藩郷土四郡各在焉而其講武也各部各自撰便宜地置道場以訓練郷土子弟會津大沼二郡其一部也同志五十有三名聯合焉春秋二季郡宰臨馬試其優劣而賞之專養報國盡忠之元素慶應戊辰役為藩公守孤城殉難士二千有余人當部本田君及外十一名亦在此中今茲廿三回辰同僚相謀建記念碑永岳不朽

明治廿有三年四月權大教正坂内須賀美撰

歌川薰喬書

八 俗称「角場」における武術修練

中荒井村の諏訪神社が、現在地に遷宮される以前の神社境内に、江戸時代には俗称「角場」と呼ばれた武術修練所があった。そこは弓道・馬術・鎗・刀や拳法など武術を訓練する道場で、中荒井村だけでなく、中荒井組はもとより会津四郡の地方御家人はじめ、会津藩の郷土やその子弟が訓練した道場であった。その証拠には、中荒井村の中央にある時計台と湯殿山供養碑の間の記念碑の碑文に、その内容が詳細に述べてある。次はその碑文と戊辰戦争の戦死者名である。

殉難士名

- 本田勇
- 星柏右衛門
- 堀田繁治
- 皆川定助
- 佐藤兵太
- 林 忠吾
- 福田武八
- 若林與祖次郎
- 須藤紋之助
- 代田力之進
- 斎藤信八
- 渋谷力次